



5/30(日) に第3回国際歯科医療安全機構総会・学術大会

5/30(日)に第3回国際歯科医療安全機構総会・学術大会 におきまして新型コロナウイルスに対して歯科医がどう対応すべきかについての講演やシンポジウムが行われました。講演の中ではBMSA (CertifiedNPOバイオメディカルサイエンス研究会)の瀬島理事長よりMA-Tにつき以下のとおり言及されましたのでお知らせいたします。

◆講演タイトル;「SARS-CoV-2対策に有効な消毒薬とモバイルPCRの応用」BMSA瀬島理事長の講演では、特に下記についてフォーカスされていました。

◆講演でのMA-Tに関する言及ポイント

- ・口腔内の消毒薬として認められており、医療現場で使用されているのは、10%ポピドンヨードと0.01か0.025%塩化ベンザルコニウム液のみ。
- ・CPC成分配合の医薬部外品洗口液は、主にホームユースとして使用される事が多い。
- ・ポピドンヨードは着色の問題等、CPCは濃度の問題等、安全性・効果のバランスで課題がある。
- ・MA-Tは安全性、効果のバランスが取られた製剤として着目、期待されている。
- ・MA-Tの安全性や効果については、第三者機関でも確認されている。BMSAでもその効果を実証済。
- ・最近の研究では、COVID-19と唾液腺の関連性が着目され、重症感染症を防ぐための口腔ケアが重要と考えられている。その中で、MA-Tの有用な活用が期待が高まっている。
- ・日本で解明されたMA-Tの酸化制御技術は広い分野での応用が可能で、昨年11月には、日本MA-T工業会も発足している。今後は、工業会を通じてMA-T技術を正しく、広く、普及される事が期待されている。

